

平成21年 第2回臨時会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成21年7月6日(月)開会平成21年7月6日(月)閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会会議録

♦♦♦♦♦ 目 次 ♦♦♦♦♦

第1号(7月6日)

議争 日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
出席議員	2
欠席議員	2
職務のために出席した事務局職員職氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
説明のために出席した者の職氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
開会(午後1時)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
中村広域連合長の招集あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
猪野議員の選出あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
長野議員の選出あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
白石議員の選出あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
上田議員の選出あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
徳増議員の選出あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
菊池議員の選出あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
山崎議員の選出あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
清水議員の選出あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
開議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日程第 1 議席の指定(新議員)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日程第 2 会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日程第 3 会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日程第 4 諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
監査等結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日程第 5 議案第 9 号~第 11 号 (3 件) 一括上程······	7
若田事務局長の提案説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
表決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
閉議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
中村広域連合長の閉会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
閉会(午後 1 時 23 分) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

平成 21 年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第3号

平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会の招集について、次のとおり告示する。 平成 21 年 6 月 29 日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 中 村 時 広

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について

- 1 日 時 平成21年7月6日(月)午後1時
- 2 場 所 松山市一番町1丁目13番地国際ホテル松山 本館3階 常盤西の間

平成21年7月6日(月曜日)

議事日程 第1号

7月6日(月曜日)午後1時開議

日程第1

議席の指定(新議員)

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第 9 号 平成 21 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 愛媛県後期高齢者医療広域連合臨時特例基金条例の一部改正について

議案第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定 (新議員)

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第9号~第11号

出席議員(24名)

1番	岡	本	誠	司
3番	菊	池	伸	英
5番	長	野	和	幸
8番	上	田	竹	則
10番	近	藤		司
12番	德	増	稚ả	€一
15番	井	原		巧
17番	大	西		勉
19番	髙	野	宗	城
21番	中	村	剛	志
23番	菊	池	孝	平
25 番	Щ	崎		保

稲 葉 輝 二 2番 4番 猪 野 由紀久 6番 白 石 勝 好 9番 仙 波 憲 一 11番 渡部高尚 14番 中村 佑 三 好 幹 二 16番 18 番 上村俊之 20番 白石勝也 22 番 稲 本 隆 壽 24番 稲田 溜 26 番 清水雅文

欠席議員(2名)

7番 石 橋 寛 久

13番 大森隆雄

職務のために出席した事務局職員職氏名

 総務企画係長
 藤田
 康

 専門員
 北須賀 仁 志

 主
 事 岡 田 大 介

資格管理係長小川泰人主査池田友則主事長橋伸泰

説明のために出席した者の職氏名

 広域連合長
 中村
 時広

 副広域連合長
 山下
 和彦

 会計管理者
 杉野
 典昭

 事務局次長兼総務課長
 横田幸

副広域連合長佐々木龍監 査 委 員兵 頭正事 務 局 長若 田 吉 昭事 業 課 長羽 藤 隆 信

◆◆◆ 午後1時0分開会 ◆◆◆

○菊池議長 ただいまから、平成21年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を開会致します。

◆◆◆ 広域連合長招集あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 広域連合長より今議会招集のあいさつがあります。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

〇中村広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方の御参集をお願い申し上げ、平成 21 年第 2 回臨時会を開会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、厚く 御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、本年4月の末にメキシコで発生しました新型インフルエンザが、アメリカを初め世界の数多くの国や地域のみならず、国内でも感染者が広がり、先般、本県におきましても感染が確認されましたことから、各市町におきましてもこれまで以上の危機管理対制に追われているのではないかと存じております。この新型インフルエンザは弱毒性のウイルスであったことで、幸いなことに甚大な被害は伴っておりませんが、ほとんどの人がウイルスに対する免疫がなく、さらに強毒性へ変わっていく恐れもあるようで、特に健康面での配慮が必要となる高齢者を対象とする当広域連合といたしましては、今後とも油断することなく、早期の対応を徹底して行う必要があるものと考えております。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、昨年のような混乱もなく制度施行2年目がスタートいたしましたが、4月3日に与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームにおきまして、高齢者医療制度見直しに関する基本的な考え方が示され、平成20年度に均等割8.5割軽減であった方が、引続き8.5割軽減を受けられる低所得者対策などがあげられておりますが、年齢区分等今後の検討課題とされているものもあり、円滑で安定的な制度運営が図られるにはまだまだ数多くの改善点があるものと認識しております。

こうした中、本医療制度を運営している全国の広域連合組織のネットワークを構築し、連携して国に対し制度の改善等の提案を行い、高齢者が将来にわたり安心して医療を受けることができる制度の確立を目的として、「全国後期高齢者医療広域連合協議会」が 6 月 3 日に設立されたところでございます。今後は、同協議会を通して地方の実情、現場の声といったものをこれまで以上に強く国に対して働きかけ、制度の改善に向けて主体的かつ積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のより一層の御協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

今議会では、平成 21 年度特別会計補正予算案並びに保険料被保険者均等割額の減額措置に伴う後期高齢者 医療に関する条例の一部改正等、先般成立いたしました国の補正予算をうけた措置であり、円滑に制度運営す るための議案を提案させていただく次第でございます。

何とぞ十分なご審議をいただき、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げまして、今議会の招集あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

○菊池議長 この際、去る 6 月 25 日開会の伊予市議会におきまして、中村佑議員が再選出されておりますので御報告致します。

また、去る7月1日開会の松山市議会におきまして、猪野由紀久議員が、3月26日開会の今治市議会におきまして、長野和幸議員、白石勝好議員が、6月23日開会の八幡浜市議会におきまして、上田竹則議員が、5月11日開会の西条市議会におきまして、徳増稚養一議員が、5月1日開会の伊方町議会におきまして、菊池孝平議員が、5月11日開会の鬼北町議会におきまして、山崎保議員が、5月1日開会の愛南町議会におきまして、清水雅文議員が、新たに選出されておりますので、御紹介を致します。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から一言づつごあいさつをお願い致します。猪野由紀久議員。

[猪野議員 登壇]

〇猪野議員 ただいま御紹介いただきました、猪野由紀久でございます。広域連合議員として今後その職責を全うしていきたいと思いますので、皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申しあげまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

(拍 手)

〇菊池議長 長野和幸議員。

[長野議員 登壇]

○長野議員 ただいま御紹介いただきました今治市の長野和幸でございます。広域連合議員として職責を十分 全うしてまいりたいと考えておりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(拍 手)

〇菊池議長 白石勝好議員。

[白石議員 登壇]

〇白石議員 ただいま御紹介いただきました今治市の白石勝好でございます。皆さんの御指導、御鞭撻をあおぎながら、精一杯努めてまいりたいと思いますのでどうかよろしくお願い致します。

(拍 手)

〇菊池議長 上田竹則議員。

[上田議員 登壇]

〇上田議員 ただいま御紹介いただきました八幡浜市議会議長の上田竹則でございます。広域連合議員として

職責を十分尽くしてまいりたいと思っておりますので、皆様方の温かい御指導、御鞭撻をよろしくお願いを致します。

(拍 手)

〇菊池議長 德增稚養一議員。

[徳増議員 登壇]

○徳増稚養一議員 こんにちは。西条市議会議員の徳増稚養一と申します。医療制度につきましてはあまり詳しい方じゃございませんが、皆さん方の御指導をいただきながら、一から勉強をして、職責を十分全うしてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願い致します。

(拍 手)

〇菊池議長 菊池孝平議員。

[菊池議員 登壇]

○菊池議員 ただいま御紹介いただきました伊方町議会の菊池でございます。広域連合議員といたしまして職責を十分尽くしてまいりたいと思います。皆さん方の御指導、御鞭撻、よろしくお願い申し上げます。

(拍 手)

〇菊池議長 山崎保議員。

[山崎議員 登壇]

〇山崎議員 ただいま御紹介をいただきました鬼北町の山崎保と申します。広域議員として皆様方の御指導を あおぎながら、職責を全う致したいと思っております。どうかよろしくお願い致します。

(拍 手)

〇菊池議長 清水雅文議員。

[清水議員 登壇]

〇清水議員 ただいま御紹介いただきました愛南町の清水と申します。皆様の御指導をいただきながら、一生 懸命努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。 **〇菊池議長** 以上で紹介を終わります。

♦♦♦ 開 議 ♦♦♦

〇菊池議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議席の指定(新議員) ◆◆◆

○菊池議長 まず、日程第 1、「議席の指定」を行います。今回選出されました猪野議員、長野議員、白石議員、上田議員、徳増議員、菊池議員、山崎議員及び清水議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長においてただいま御着席の議席と指定致します。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

〇菊池議長 次に**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において14番中村議員、15番井原議員を指名致 します。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題と致します。

お諮りを致します。今期、臨時会の会期は本日1日と致したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定致しました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の例月現金出納検査結果報告書のとおり報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

◆◆◆ 議案第 9 号·第 10 号·第 11 号 **◆◆◆**

○菊池議長 次に、**日程第5、「議案第9号、第10号及び第11号」**の3件を一括議題と致します。 これより、提案理由の説明を求めます。若田事務局長。

[若田事務局長 登壇]

〇若田事務局長 議案第9号、10号及び第11号について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

まず、議案第9号、平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について御説明を申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、先般成立いたしました国の平成 21 年度補正予算に基づき、低所得者の 方に対する保険料の均等割額の減額措置、並びに平成 20 年度療養給付費の精算に伴う所要経費について補正 予算を提案するものでございます。

今回の補正予算案は、20 億 3,311 万 8 千円を増額し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ 1,745 億 939 万 8 千円となるものでございます。

では、別冊の説明書6ページをお開きください。

まずはじめに歳出から御説明申し上げます。2 款「保険給付費」1 項「療養諸費」についてでありますが、この費目につきましては、補正額は計上していないものの、財源内訳である一般財源と特定財源その他、これは基金繰入金となりますが、その間において2億7,100万円の財源の組み替えを行うものでございます。

このことは、平成 20 年度に保険料が 8.5 割軽減となっていた低所得者の方で、平成 21 年度に本来の 7 割軽減となる方について、平成 21 年度におきましても、8.5 割軽減を継続することとなったものであります。 県下約 3 万 6 千人の方に対する保険料負担の減額に要する経費について、すべてを国が補填することから、各市町徴収の保険料相当額を振り替えるものでございます。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」補正額17億6,211万8千円は、平成20年度の療養給付費が、国が想定していた医療費の伸びを下回ったため、精算に伴い、2町を除く各市町に対し7億9,176万円を、また、社会保険診療報酬支払基金に対し9億7,035万8千円を前年度繰越金などからそれぞれ返還するものでございます。

9 款「基金積立金」1 項「基金積立金」補正額 2 億 7,100 万円は、先ほど御説明いたしました保険料軽減に係る所要経費でありますが、国から受け入れた交付金は、基金に積み立てる仕組みとなっておりますことから、「愛媛県後期高齢者医療広域連合臨時特例基金条例」に基づきまして、基金運用するものでございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

恐れいりますが説明書4ページにお戻りください。

1款「市町支出金」1項「市町負担金」補正額マイナス2億5,791万3千円は、各市町が保険料を徴収し、保険料等負担金として当広域連合に納付することといたしておりました2億7,100万円を減額するとともに、平成20年度療養給付費負担金の精算不足が生じた2町に対し1,308万7千円を求めるものでございます。

2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」補正額2億7,100万円は、国から交付される「高齢者医療制度円滑

運営臨時特例交付金」でございます。

6款「繰入金」2項「基金繰入金」補正額2億7,100万円は、今回の保険料減額の財源として、基金繰入れを行うものでございます。

7款「繰越金」1項「繰越金」補正額17億4,903万1千円は、前年度からの繰越金でございます。

以上で議案第9号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 10 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合臨時特例基金条例の一部改正について」、提案 理由の御説明を申し上げます。

議案書の方の5ページをお願いいたします。

議案書5ページでございます。

本案は、平成 21 年度における低所得者の方に対する保険料負担の軽減に要する経費について、国費を財源 として基金に積み立てを行うことから、所要の規定を整備するため、一部を改正するものでございます。

最後に、議案第 11 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、 提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。

本案は、平成 20 年度に引き続き保険料の均等割額を 8.5 割軽減するものでありまして、所得の低い方への 負担軽減の継続を図り、制度の円滑な運営に努めるものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第9号、第10号及び第11号の3件については、原 案可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定致しました。

以上で、日程は全部終了致しました。



○菊池議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 閉会にあたり、広域連合長からあいさつがあります。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

〇中村広域連合長 平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会の閉会にあたりまして、ごあ

いさつを申し上げます。

議員の皆様には特別会計補正予算案をはじめ、低所得者に対する軽減措置を講じるための条例の一部改正等 重要案件について御審議いただき、御決定を賜りまして、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚くお 礼を申し上げます。

今回の議決に基づきまして、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るべく、万全を期して取り組んでまいります。今回の制度見直しにより、昨年度の保険料の均等割額が8.5割軽減されていた低所得者の方で、本来は7割軽減となる方について、保険料が2倍となるところ、昨年に引き続き、従来どおりの保険料に据え置かれることとなりました。しかしながら一方では、平成22年度から負担が増えることになる被用者保険の被扶養者の方や、現在国費が投入されております均等割9割軽減及び所得割5割軽減について平成22年度以降の財源措置のあり方など、直接住民や市町に影響が生じる問題について、今後におきましても国の動向を注視していく必要があるものと認識しております。われわれ広域連合といたしましては、地方の実情や高齢者の方々が置かれている状況に十分配慮し、安易に住民や地方に負担を求めることなく、国の責任において安定した制度運営が図れるよう、引き続き「全国後期高齢者医療広域連合協議会」等を通じ国に対し強く要望してまいりたいと思います。

議員の皆様方にも更なる御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍 手)

 ◆◆◆
 閉
 会
 ◆◆◆

○菊池議長 これをもちまして、平成21年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を閉会致します。

午後1時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 菊池伸英

議 貞 中 村 佑

議員 井原 巧